

令和4年度 ふぐ処理者認定試験受験案内

- ◇ 受付期間 令和4年11月14日(月) ～ 令和4年11月22日(火)
- ◇ 提出先 公益社団法人 長崎県食品衛生協会
- ◇ 試験日 令和4年12月17日(土)
- ◇ 試験会場 学校法人 玉木学園 長崎玉成高等学校 玉みらい校舎
(長崎県長崎市愛宕1丁目29番41号)

<重要>

※会場の都合上、定員40名とします。
定員を上回る応募があった場合、同一施設(企業)からの受検は1名とさせていただきます。それでも定員を上回る場合は、抽選とさせていただきますので
予めご了承ください。

公益社団法人 長崎県食品衛生協会 (総務課)

〒851-2127

長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640番地3

TEL095-883-6830 FAX095-883-6981

1 講習及び試験日時・会場

(1)日時 令和4年12月17日(土) 午前9時～

＜受付＞午前8時30分～午前8時50分

※開始時刻(午前9時)から15分以上遅刻した場合、受験は認めません。

但し、公共交通機関より遅延証明書等が発行された場合は別途協議いたします。

※新型コロナウイルス等の影響により、やむを得ず試験日程を変更又は中止する場合があります。

(2)会場 学校法人 玉木学園 長崎玉成高等学校 玉みらい校舎 第1教室、第1調理室
(長崎県長崎市愛宕1丁目29番41号)

※試験会場への電話照会をご遠慮下さい。

※学校内及び学校周辺には駐車場はありません。公共交通機関をご利用下さい。

2 スケジュール(予定)及び試験科目

スケジュール(予定)	講習及び試験科目等	備考
オリエンテーション 9:00～		・主催者あいさつ ・スケジュール等の説明
＜学科講習＞ 9:10～11:00 (110分)	ふぐの鑑別について	講師:長崎県水産試験場
11:10～12:40 (90分)	ふぐによる食中毒防止対策について	講師:長崎県生活衛生課
【昼食】 12:40～13:40		※会場の周辺には飲食店はありません。 ※ごみは各自でお持ち帰り下さい。
＜学科試験＞ 13:50～14:20 (30分)	水産食品の衛生に関する知識	・水産食品に関する衛生法規に関すること。 ・水産食品の衛生学に関すること。
	ふぐに関する一般知識	・関係法規 ・ふぐの種類と鑑別 ・ふぐの処理と鑑別 ・ふぐの一般知識
＜実技講習＞ 14:30～ (20分)	ふぐの処理について	講師:(一社)長崎県調理師協会
＜実技試験＞ 鑑別試験(各5分) 処理試験(各30分)	ふぐの種類と鑑別	・実物の5種類のふぐを鑑別
	ふぐの処理と鑑別	・衛生面に注意を払いながらトラフグをさばき、 可食部位と不可食部位に区別したうえで、 各臓器に臓器名が書かれた札を置く。
閉会 16:30～		

※講習及び試験時間を変更する場合があります。

※実技試験は順次行うため、待ち時間が長くなる場合があります。

3 受験申込手続き

- (1) 受付期間 **令和4年11月14日（月）～ 令和4年11月22日（火）**
持参の場合 午前9時00分～午後5時00分（土・日・祝日を除く）
郵便の場合 令和4年11月22日（火）必着

(2) 提出書類

必要書類	注意事項等
ふぐ処理者認定試験受験申込書	◆本受験案内に添付する受験申込書に必要事項を明記し、提出下さい。
写真	◆写真（申込み前3ヶ月以内に、無帽で正面向きの上半身が無背景で撮影したもの（3×4cm）で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）1枚を提出下さい。
受験票返信用封筒	◆定形長形封筒3号（120mm×235mm）に84円分の切手を貼付し、返信先を明記して下さい。 ◆受験申込書の受付後、受験票及び納入通知書兼領収証書を受験票返信用封筒に入れて郵送します。到着後、必ず記載内容を確認し、間違い等が無ければ受験手数料をお振込み下さい。 ◆令和4年11月29日（火）までに受験票が到着しない場合や、受験申込書の提出後に氏名又は住所に変更があった場合は、速やかに（公社）長崎県食品衛生協会 総務課（TEL095-883-6830）に連絡して下さい。

(3) 受験手数料

25,000円

※返信用封筒でお送りした納入通知書兼領収証書を必ず利用頂き、十八親和銀行窓口からお振込み下さい。

ATM等からの入金で受験者名、受験番号が確認できない場合は受験資格が無効となる場合があります。なお、お支払い期限は、**令和4年12月6日（火）**ですのでお間違えないようご注意ください。
※受験手数料のお振込み後は、返金に応じられない場合がありますことを予めご了承願います。

(4) 受験申込書の提出先及び問合せ先

公益社団法人 長崎県食品衛生協会 総務課

〒851-2127

長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640番地3

TEL095-883-6830 FAX095-883-6981

4 試験当日に持参するもの ※忘れ物により受験できない場合があります。

- ◇ 受験票
 - ◇ 筆記用具(鉛筆、消しゴム、黒又は青のボールペン)
 - ◇ 上履き(スリッパ等) ※衛生的なもの
 - ◇ 実技試験の際に必要なとする用具類
 - ・調理を行うのに適した衛生的な着衣(例: 白衣等)、帽子、前掛け
 - ・包丁
- ※実技試験では、「衛生的な取扱い」も評価の対象となります。
(使用する器具類が衛生的であるか、処理作業中・作業後の器具の洗浄が適切であるか)
※まな板、ふきん、ボール、たわし等は準備いたしますので持込不要です。

5 受験にあたっての留意事項

新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の対策として、

- ①発熱・咳等の症状のある方の受験の取り止めについて
 - ◇ 試験日直前(概ね1週間以内)に、発熱や咳等の症状がある方は、予め医療機関での受診を行って下さい。
 - ◇ 新型コロナウイルスに罹患し、療養期間が終了していない方や、濃厚接触者に該当し、待機期間が終了していない方は受験することはできません。
 - ◇ 試験当日に発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある方も受験することができません。
※試験日の2日前(令和4年12月15日正午)までにご連絡いただいた場合、受験手数料を返金いたします。
- ②試験当日の対策について
 - ◇ 試験日当日は必ずマスクの着用をお願いします。
 - ◇ 会場入口で、手指の消毒及び検温を実施します。その際、37.5度以上の熱がある方は受験できません。咳症状のある方については、受験をお控えいただく場合があります。

6 合格発表

令和5年1月以降に、合格者の受験番号を公益社団法人長崎県食品衛生協会ホームページに掲載します。※試験日に発表日をお伝えいたします。

公益社団法人 長崎県食品衛生協会Webサイト

<http://www.nsek.or.jp>

後日、郵便で試験結果通知書を送付いたします。試験合格後の手続きは県庁もしくは各保健所で行います(詳細は試験結果通知書に同封された案内書をご確認下さい)。

※電話等による個別の可否の問合せには、お答えできません。